

証券コード 2479

(発送日) 2025年6月11日

(電子提供措置の開始日) 2025年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目10番7号

KPP八重洲ビル

株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク

代表取締役社長 藤 本 彰

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.j-tec-cor.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連」を順に選択いただき、ご確認ください）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社

名)」に「ジェイテック」又は「コード」に当社証券コード「2479」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時50分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目10番7号KPP八重洲ビル12階
AP東京八重洲通り貸し会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第29期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

当日ご出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を郵送せずに、会場受付にご提出ください（ご記入・ご捺印は不要です）。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時：2025年6月27日（金曜日）午前10時

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時50分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

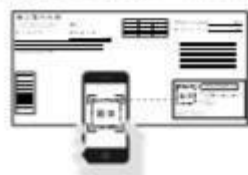
行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時50分到着分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(当期の経営成績)

当連結会計年度における我が国経済環境は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果、インバウンド需要の活況化等により、景気は緩やかに持ち直す動きとなりました。一方、地政学リスクや為替変動はじめ、中国経済や米国新政権等、海外動向の影響が懸念され、景気の先行きは依然、不透明な状況となっております。

このような状況下、多くの産業界では人手不足の状況が続いており、人材派遣や請負等の需要は引き続き堅調であり、特に当社グループの主力事業である技術職知財リース事業においては、製造業を中心とする顧客企業からのニーズが強い状況であります。

技術者派遣の同業者間においても、人材確保は一大課題であり、競争激化の傾向が引き続き顕著である中、採用および育成において、技術商社を標榜する当社グループは、高度な技術だけでなく人間性の面も兼ね備えたテクノロジスト集団の形成に向け、日々取り組んでおります。

結果、当連結会計年度において、売上高は、技術力と提供サービス内容の評価等を背景にした単価上昇等から、小幅ながらも増収となりました。利益面では、全社的なコストダウン意識等、収益基盤の一層の強化策により、トップラインの伸長が反映され、全ての段階利益で高い率での増益となり、順調に推移しました。

以上により、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,393,007千円（前期比4.6%増）、営業利益329,228千円（前期比43.6%増）、経常利益330,073千円（前期比45.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益228,153千円（前期比39.3%増）の増収増益となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

ア. 技術職知財リース事業

当連結会計年度において、当社グループのテクノロジスト需要は引き

続き高く、主に稼働率と平均単価の上昇により、売上高は3,393,007千円（前期比5.5%増）、セグメント利益は737,036千円（前期比27.8%増）となりました。

イ．一般派遣及びエンジニア派遣事業

前連結会計年度よりコロナ禍の影響に端を発して一部の業務を休止しておりましたが、当連結会計年度より全業務休止状態が続いております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額173千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	2,991,506	3,177,947	3,242,965	3,393,007
経 常 利 益 (千円)	117,427	217,640	226,426	330,073
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	60,270	131,604	163,800	228,153
1株当たり当期純利益	7円62銭	16円56銭	20円53銭	28円52銭
総 資 産 (千円)	1,981,793	2,012,658	2,060,546	2,217,882
純 資 産 (千円)	932,683	1,068,147	1,202,519	1,418,955
1株当たり純資産	117円52銭	134円06銭	150円58銭	177円22銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	1,855,738	2,071,984	2,285,246	2,481,352
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△13,784	41,881	205,985	220,794
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△23,833	13,474	149,743	155,163
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△3円01銭	1円70銭	18円77銭	19円40銭
総 資 産 (千円)	1,530,782	1,472,553	1,569,752	1,605,615
純 資 産 (千円)	732,942	745,023	860,984	980,952
1株当たり純資産	92円36銭	93円51銭	107円82銭	122円52銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー	50,000千円	100.0%	技術職知財リース事業 一般派遣及びエンジニア派遣事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは技術職知財リース事業を中核としており、採用、人材育成、営業が事業の持続的発展の主軸であると認識しております。当社のコア・コンピタンスである知財力の継続的強化に取り組み、収益力のさらなる向上を実現する体制を構築するため、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 優秀なテクノロジストの採用

当社グループの中核である技術職知財リース事業においては、即戦力かつ高度な技術力を備えた人材が常に求められております。このような顧客ニーズに応えるため、多種多様な技術を持つ人材を採用できるよう、採用体制の強化に努めます。新卒採用については、日本全国の優秀な人材の確保に努めるとともに、国内各拠点及び従業員のネットワークを活用し、多様な採用ルートを引き続き構築してまいります。これにより、多くの有望な新卒社員の安定的採用や中途採用の増加につなげるとともに、成長分野のテクノロジスト採用もさらに強化してまいります。

② 人材育成とキャリアサポート

技術が日進月歩で発展している中、顧客満足度の高い技術ソリューションを提供し続けるために、テクノロジストの技術力向上とキャリアサポートは常に重要な課題であります。きめ細かな分野別・テーマ別技術研修の他に、IoTやAIなど先進技術における需要拡大に対応した教育体制の強化と当連結会計年度に導入したテクノロジスト個々の効率的かつ実践的な学習を支援する独自開発の技術教育プラットフォームを活用し、テクノロジストの技術面での習熟をサポートしてまいります。また、社内受託開発チームでの多様なプロジェクトを経験する中でスキルとチームワークを磨く場を設け、技術力・人間力を兼ね備えたバイタリティ溢れる人材の育成に努めてまいります。さらに、スキルや経験に沿った報酬制度の導入、定期的な面談やフォローアップ研修、メンタルヘルスケア、社員同士によるコミュニケーションの醸成、テクノロジストの評価・表彰制度の整備等により、テクノロジストのモチベーションと働く満足度を継続的に高め、定着率のさらなる向上を図ってまいります。

③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である建築関連、自動車関連においては、引き続き顧客のフォロー活動を実施し、顧客の幅広いニーズに対応できる地力をさらに蓄積すべく営業力を強化してまいります。また、前年に引き続きIoTやAIなど先進技術の需要も視野に入れ、Webを活用した営業活動も一層強化することで新規顧客の獲得に取り組みます。さらに、幅広い業種にわたる顧客基盤を構築し、収益源の多角化を進めます。

④ コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底は、経営の最重要課題であり社会的責務であると認識しております。取締役会の機能強化を図り、経営の健全性及び透明性の確保のため、経営の意思決定、業務執行等に対する適正な監視・監督体制を常に維持しております。また、内部統制室を中心とした内部管理体制を整備し、定期的なコンプライアンス教育の実施等のほか、代表取締役、監査等委員会、会計監査人、内部統制室の間で適切な情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
技術職知財リース事業	「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」「建築設計」の4分野を中心に専門技術を顧客企業に提供、支援する業務
一般派遣及びエンジニア派遣事業	製造現場業務への技術派遣、イベント・ポスティング事業、介護事業

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
営業の拠点：

営業所		営業所	
名称	所在地	名称	所在地
札幌営業所	北海道札幌市	浜松営業所	静岡県浜松市中央区
水戸営業所	茨城県水戸市	名古屋営業所	愛知県名古屋市西区
埼玉営業所	埼玉県越谷市	大阪営業所	大阪府吹田市
東京営業所	東京都中央区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
横浜営業所	神奈川県横浜市南区		
計 9 拠点			

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー	東京都中央区

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
技術職知財リース事業	381 (16) 名	2名減 (10名減)
一般派遣及びエンジニア派遣事業	－ (－) 名	4名減 (－)
全社 (共通)	47 (6) 名	－ (－)
合計	428 (22) 名	6名減 (10名減)

(注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
286 (6) 名	4名増 (－)	34.8歳	10.25年

(注) 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	55,499千円
株式会社三井住友銀行	14,683千円
株式会社商工組合中央金庫	7,610千円
株式会社京都銀行	5,065千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2025年5月14日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 8,572,400株
- ③ 株主数 5,668名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 本 彰	1,605,600株	20.05%
星 川 輝	159,300株	1.99%
ジ ェ イ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	148,900株	1.86%
仲 西 啓	144,000株	1.80%
黒 米 克 巳	135,000株	1.69%
藤 本 信	115,500株	1.44%
株 式 会 社 S B I 証 券	114,170株	1.43%
楽 天 証 券 株 式 会 社	111,500株	1.39%
佐 伯 高 史	100,700株	1.26%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	89,400株	1.12%

（注）1. 当社は、自己株式を565,700株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（565,700株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	藤 本 彰	株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー代表取締役社長
取 締 役	小 川 典 男	業務本部長
取 締 役	村 田 竜 三	経営企画室長
取 締 役	岩 崎 秀 樹	技術商社事業本部長
取 締 役	西 田 和 弘	新規事業本部長
取 締 役	崔 在 亨 ^{チェイジン}	Urachacha Co.,Ltd. 代表理事
取締役（常勤監査等委員）	山 田 峻 介	
取締役（監査等委員）	尾 野 恭 史	YKT株式会社社外取締役 B-by-C株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	関 口 輝 比 古	JILAF（国際労働財団）タイ事務所長 JILAF（国際労働財団）タイ財団理事長
取締役（監査等委員）	福 田 覚	
取締役（監査等委員）	藤 浪 昭 男	FUJINAMI INTERNATIONAL CONSULTING Co.,Ltd(Thai) CEO 八事財産税理士法人海外事業部統括税理士 テラベース株式会社監査役

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）山田峻介氏、取締役（監査等委員）尾野恭史氏、取締役（監査等委員）関口輝比古氏及び取締役（監査等委員）藤浪昭男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）山田峻介氏、取締役（監査等委員）尾野恭史氏及び取締役（監査等委員）藤浪昭男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）山田峻介氏は、1972年8月に山田経理法務事務所を設立し、当社監査役に就任するまでの間、30年にわたり税務申告代行等の経理業務に従事してまいりました。
 - ・取締役（監査等委員）尾野恭史氏は、2016年5月より、B-by-C株式会社において監査役として監査業務に従事しております。
 - ・取締役（監査等委員）藤浪昭男氏は、2023年4月より、テラベース株式会社において監査役として監査業務に従事しております。
3. 崔在亨氏は、2024年6月27日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任し、取締役（監査等委員を除く）に就任しております。

4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山田峻介氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（常勤監査等委員）山田峻介氏、取締役（監査等委員）尾野恭史氏、取締役（監査等委員）関口輝比古氏及び取締役（監査等委員）藤浪昭男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	83,686千円	83,686千円	－	6名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	11,905千円 (9,187千円)	11,905千円 (9,187千円)	－ (－)	6名 (4名)
合 計 (うち社外取締役)	95,592千円 (9,187千円)	95,592千円 (9,187千円)	－	12名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2024年6月27日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任し取締役（監査等委員を除く）に就任した崔在亨氏については、取締役（監査等委員）在任期間中は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間中は取締役（監査等委員を除く）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項、非金銭報酬等の内容

株式報酬型ストック・オプション制度を導入しており、新株予約権の発行とその具体的内容は、株主総会で決議された範囲内で、取締役会で決定いたします。

ニ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして年額1億

円以内、新株予約権数の上限を年4,000個以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は3名）です。

ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の内容は、現金支給である固定報酬を基本とし、企業価値の増大への意欲や士気を高めることを目的として、業績連動及び非金銭報酬である新株予約権を支給することもある。

その算定方法の決定方針は、「役位、職責、在任年数等に応じた報酬」、「当社グループの業績に見合った報酬」、「企業価値向上への動機づけとなる報酬」を基本とし、現金支給の場合は、株主総会で決議された年額の報酬限度額の範囲内で、個人別報酬等の算定方法の決定方針を基に、代表取締役社長藤本彰氏に全部の決定を委任する。その支給時期は、株主総会で選任された翌月より、上記により決定された報酬の年間総額を分割し、毎月定額支給する。

業績連動及び非金銭報酬型の新株予約権の支給については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会の決議により決定する。その支給時期、新株予約権の行使期間およびその他内容についても、取締役会の決議により決定する。

監査等委員である取締役の個人別報酬の金額及び内容は、現金支給である固定報酬のみとし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長藤本彰氏に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

ト．社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社との関係
取締役 (監査等委員)	尾 野 恭 史	YKT株式会社社外取締役 B-by-C株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
取締役 (監査等委員)	関 口 輝 比 古	JILAF (国際労働財団) タイ事務所長 JILAF (国際労働財団) タイ財団理事長	特別の利害関係はありません。
取締役 (監査等委員)	藤 浪 昭 男	FUJINAMI INTERNATIONAL CONSULTING Co.,Ltd(Thai) CEO 八事財産税理士法人海外事業部統括税理士 テラベース株式会社監査役	特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(常勤監査等委員) 山 田 峻 介	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年にわたる経理業務、監査業務の経験から、取締役の業務執行の適正性と合理性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査及び内部統制について、適宜必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 尾 野 恭 史	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、監査等委員会13回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性と妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、コンプライアンス強化について、適宜必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 関 口 輝 比 古	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査等委員会13回のうち11回に出席いたしました。長い海外勤務で培われたグローバルな見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、豊富な海外勤務経験を活かした客観的見地から、適宜必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 藤 浪 昭 男	2024年6月27日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性と妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、コンプライアンス強化について、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC J a p a n 有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社はコンプライアンス体制の管理、整備を重要課題と認識した上で、代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス体制構築の責任者として任命し、職務上必要ある関連法令及び定款との整合性を検討することにより当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の適合性を確保できる体制の構築、維持、整備を行う体制とする。また、監査等委員会、内部統制室は法令、定款に反する職務が執行されていないかについて監査を行い、取締役会及び代表取締役へ報告する。その上で、取締役会及び代表取締役は、各取締役及び各部門長に対して問題点を指摘、改善指示を行う。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令、定款を遵守した行動を取るために、コンプライアンス教育や啓発活動を実施する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役（監査等委員を含む）は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- (3) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制
 - ① 業務執行に係るリスクを体系的に認識・評価し、適切なリスク管理を行うために、「リスク管理規程」に基づき、全社的なリスク管理体制を整備する。
 - ② リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役は、管理本部長をリスク管理体制に関する統括責任者として任命し、管理本部長は各取締役、執行役員と共に部門ごとのリスクマネジメント体制を確立する。また、監査等委員会及び内部統制室は各部門のリスクマネジメント状況の監査を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制を整備すると共に、内部統制の適切な運用及び継続的な改善を行う。また、内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役に報告する。
- (6) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく中期経営計画及び年度経営計画を策定する。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、業務執行における迅速な意思決定と効率的な会社運営を図るため、取締役及び執行役員で構成する経営会議を月1回開催する。

- (7) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
 - ② 子会社の活動内容については、定期的な報告と重要案件の事前協議を実施する。内部統制室は関係会社管理規程に基づき子会社の監査を実施する。
- (8) 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときには法令に従い監査等委員に報告する。
 - ② 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書、重要な契約書等の文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役または使用人に説明を求める。
 - ③ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、原則として内部統制室が必要に応じて監査等委員の業務補助を行う。その具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、関係部署との意見調整を行う等十分考慮して、監査等委員会の指示の実効性確保に努める。
 - ④ 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催し、審議の充実に努めております。
 - ② コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとその基本方針に基づき、「企業倫理規程」を社内システムで全社員へ公開・周知を図っております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、「倫理法令遵守評価表」による各部門でのコンプライアンス評価を行い、経営会議へ報告いたしております。
 - ③ 「リスク管理規程」に基づき、当社へのリスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては「リスク管理シート」へ明記して経営会議へ提言し、検討する体制の整備に努めております。
 - ④ 監査等委員会において定めた監査方針、監査計画等に基づき監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、運用状況を確認しています。
 - ⑤ 内部監査については、内部監査計画に基づき当社及び子会社の監査を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり10円の期末配当を予定しております。

また、自己株式の取得および処分につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当事業年度につきましては、2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当21,000株で、自己株式を処分いたしました。この結果、2025年3月末時点で発行済株式総数の6.60%、565,700株を保有しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,071,342	流 動 負 債	535,136
現金及び預金	1,500,073	1年内返済予定の長期借入金	62,962
売 掛 金	476,122	未 払 金	93,893
契 約 資 産	35,371	未 払 費 用	49,371
前 払 費 用	54,480	未 払 法 人 税 等	83,366
そ の 他	5,294	未 払 消 費 税 等	61,451
固 定 資 産	146,539	預 り 金	16,301
有 形 固 定 資 産	34,155	賞 与 引 当 金	167,691
建 物	33,103	そ の 他	98
工具、器具及び備品	1,052	固 定 負 債	263,790
無 形 固 定 資 産	970	長 期 借 入 金	19,895
ソ フ ト ウ ェ ア	665	退職給付に係る負債	243,895
そ の 他	305	負 債 合 計	798,926
投資その他の資産	111,413	純 資 産 の 部	
投資有価証券	5,031	株 主 資 本	1,401,679
関 係 会 社 株 式	0	資 本 金	261,834
敷 金 及 び 保 証 金	31,954	資 本 剰 余 金	255,905
繰 延 税 金 資 産	74,427	利 益 剰 余 金	970,128
資 産 合 計	2,217,882	自 己 株 式	△86,189
		その他の包括利益累計額	17,276
		その他有価証券評価差額金	3,058
		退職給付に係る調整累計額	14,218
		純 資 産 合 計	1,418,955
		負 債 純 資 産 合 計	2,217,882

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024 年 4 月 1 日から)
(2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,393,007
売 上 原 価		2,242,902
売 上 総 利 益		1,150,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		820,876
営 業 利 益		329,228
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	217	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	433	
助 成 金 収 入	400	
そ の 他	410	1,470
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	626	626
経 常 利 益		330,073
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		330,073
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109,026	
法 人 税 等 調 整 額	△7,105	101,920
当 期 純 利 益		228,153
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		228,153

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	261,834	253,771	781,903	△89,389	1,208,120
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△39,928		△39,928
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			228,153		228,153
自 己 株 式 の 処 分		2,134		3,199	5,334
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	2,134	188,224	3,199	193,558
当連結会計年度末残高	261,834	255,905	970,128	△86,189	1,401,679

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,659	△9,260	△5,600	1,202,519
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△39,928
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				228,153
自 己 株 式 の 処 分				5,334
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△601	23,479	22,877	22,877
当連結会計年度変動額合計	△601	23,479	22,877	216,435
当連結会計年度末残高	3,058	14,218	17,276	1,418,955

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,340,704	流 動 負 債	395,300
現 金 及 び 預 金	873,283	1年内返済予定の長期借入金	62,962
売 掛 金	378,144	未 払 金	79,083
契 約 資 産	35,371	未 払 費 用	34,338
前 払 費 用	50,183	未 払 法 人 税 等	43,081
そ の 他	3,721	未 払 消 費 税 等	46,682
固 定 資 産	264,911	預 り 金	10,690
有 形 固 定 資 産	34,288	賞 与 引 当 金	118,362
建 物	33,235	そ の 他	98
工具、器具及び備品	1,052	固 定 負 債	229,363
無 形 固 定 資 産	970	長 期 借 入 金	19,895
ソ フ ト ウ ェ ア	665	退 職 給 付 引 当 金	209,468
そ の 他	305	負 債 合 計	624,663
投資その他の資産	229,653	純 資 産 の 部	
投資有価証券	5,031	株 主 資 本	977,894
関係会社株式	145,290	資 本 金	261,834
敷金及び保証金	30,810	資 本 剰 余 金	256,202
繰延税金資産	48,521	資 本 準 備 金	81,232
		その他資本剰余金	174,970
		利 益 剰 余 金	546,046
		利 益 準 備 金	994
		その他利益剰余金	545,052
		繰越利益剰余金	545,052
		自 己 株 式	△86,189
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,058
		その他有価証券評価差額金	3,058
		純 資 産 合 計	980,952
資 産 合 計	1,605,615	負 債 純 資 産 合 計	1,605,615

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024 年 4 月 1 日から)
(2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,481,352
売 上 原 価		1,507,837
売 上 総 利 益		973,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		752,986
営 業 利 益		220,528
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	217	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	433	
そ の 他	233	891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	626	626
経 常 利 益		220,794
税 引 前 当 期 純 利 益		220,794
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,559	
法 人 税 等 調 整 額	△1,928	65,630
当 期 純 利 益		155,163

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	261,834	81,232	172,836	254,068	994	429,817	430,811	△89,389	857,324
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△39,928	△39,928		△39,928
当 期 純 利 益						155,163	155,163		155,163
自 己 株 式 の 処 分			2,134	2,134				3,199	5,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,134	2,134	－	115,235	115,235	3,199	120,569
当 期 末 残 高	261,834	81,232	174,970	256,202	994	545,052	546,046	△86,189	977,894

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,659	3,659	860,984
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△39,928
当 期 純 利 益			155,163
自 己 株 式 の 処 分			5,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△601	△601	△601
当 期 変 動 額 合 計	△601	△601	119,967
当 期 末 残 高	3,058	3,058	980,952

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ジェイテック
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 正木 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ジェイテック
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 正木 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社ジェイテック 監査等委員会

常勤監査等委員 山田 峻 介 ⑩

監 査 等 委 員 尾 野 恭 史 ⑩

監 査 等 委 員 関 口 輝 比 古 ⑩

監 査 等 委 員 福 田 覚 ⑩

監 査 等 委 員 藤 浪 昭 男 ⑩

(注) 監査等委員山田峻介、尾野恭史、関口輝比古及び藤浪昭男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益分配につきましては、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、第29期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は80,067,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
1	藤 本 彰 (1954年10月3日生)	1985年 8 月 株式会社メイテック入社 1997年 3 月 当社入社 1997年 5 月 当社取締役 1998年 11 月 当社代表取締役社長 2007年 4 月 当社代表取締役会長 2009年 6 月 当社代表取締役社長 2010年 6 月 当社代表取締役会長 2011年 6 月 当社相談役 2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社ジオトレーディング 株式会社ジェイテックアドバンス トテクノロジー）代表取締役社長 2015年 6 月 ベンチャービジネスサポート株式 会社（株式会社ジェイテックビジ ネスサポート）取締役 2015年 10 月 株式会社ジェイテックアーキテク ト代表取締役社長 2017年 1 月 株式会社ジェイテックビジネスサ ポート代表取締役社長 2019年 4 月 株式会社ジェイテックアドバンス トテクノロジー取締役会長 2021年 6 月 株式会社ジェイテックアドバンス トテクノロジー代表取締役社長（現 任）	1,605,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	村 田 竜 二 (1974年2月9日生)	1992年 4 月 株式会社可児セラミック入社 1996年 4 月 タクト株式会社入社 2002年 11 月 当社入社 2013年 4 月 当社執行役員技術本部長 2014年 5 月 株式会社エル・ジェイ・エンジニアリ ング (株式会社ジェイテックアーキテ クト) 監査役 2014年 6 月 株式会社ジオトレーディング (現株式 会社ジェイテックアドバンステクノ ロジ) 監査役 2016年 1 月 株式会社ジェイテックビジネスサポー ト監査役 2018年 4 月 当社執行役員経営企画室長 2020年 4 月 当社執行役員ジェイテックグループ統 括本部長 2021年 6 月 当社取締役ジェイテックグループ統括 本部長兼経営企画室長 2022年 3 月 株式会社ジェイテックアドバンスステ クノロジー監査役 2022年 4 月 当社取締役まなクル事業本部長 2023年 4 月 当社取締役経営企画室長 2025年 4 月 当社取締役人事戦略室長 (現任)	20,400株
4	宮 崎 秀 樹 (1971年7月23日生)	1995年 7 月 株式会社NTTメディアスコープ入社 2003年 4 月 株式会社イージーユーズ入社 2006年 4 月 株式会社イージーユーズ取締役 2009年 4 月 株式会社メディア工房入社 2009年 11 月 株式会社メディア工房取締役 2015年 5 月 当社入社 2016年 4 月 当社技術本部 部長 2018年 4 月 当社技術本部 副本部長 2019年 4 月 株式会社ジェイテックアドバンスステ クノロジー取締役 (現任) 2022年 6 月 当社取締役技術商社事業本部長 2025年 4 月 当社取締役技術商社HQ本部長 (現任)	36,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
5	西 田 和 弘 (1959年 9 月 27 日生)	1982年 4 月 株式会社オートバックスセブン入社 1999年 10 月 株式会社とちぎオートバックス入社 同 代表取締役就任 2003年 4 月 株式会社オートバックスセブン入社 2007年 5 月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会教育研修委員長 2018年 10 月 当社入社 2020年 4 月 当社執行役員人材開発本部本部長 2022年 4 月 当社執行役員管理本部本部長 2022年 10 月 当社執行役員経営企画室長 2023年 4 月 当社執行役員新規事業本部長 2023年 6 月 当社取締役新規事業本部長 2025年 4 月 当社取締役 (現任)	11,300株
6	崔 在 亨 (1973年 2 月 28 日生)	1999年 11 月 FUJITSU Korea Co.,Ltd. 入社 2001年 5 月 当社入社 2004年 4 月 JTEC Engineers Co.,Ltd. 入社 2009年 5 月 Urachacha Co.,Ltd. 代表理事 (現任) 2010年 8 月 South Africa East Asia Trade Pty. 入 社 2014年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 2024年 6 月 当社取締役 (現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役山田峻介、尾野恭史、関口輝比古の3名が本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の株式数
1	やま だ しゅん すけ 山 田 峻 介 (1942年1月10日生)	1972年 8 月 山田経理法務事務所設立 2002年 6 月 当社監査役 2019年 6 月 当社社外取締役（常勤監査等委員） （現任）	一株
2	お の やす ひと 尾 野 恭 史 (1971年3月8日生)	2001年 10 月 第二東京弁護士会登録 2001年 10 月 古賀総合法律事務所弁護士 2006年 3 月 Y K T株式会社社外監査役 2013年 6 月 当社監査役 2014年 6 月 三和倉庫株式会社社外取締役 2016年 5 月 B - b y - C 株式会社社外監査役（現任） 2017年 3 月 Y K T株式会社社外取締役（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
3	せき ぐち てる ひ こ 関 口 輝 比 古 (1974年5月7日生)	1997年 4 月 タイ王国チェンラーイ県メーコック財団ボランティア 2005年 3 月 スミタ・リミテッド・パートナーシップマネージャー 2010年 4 月 JILAF（国際労働財団）タイ事務所長（現任） 2017年 8 月 JILAF（国際労働財団）タイ財団理事長（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役 2019年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者は、現在、当社の監査等委員であります。在任期間は本総会終結の時をもって各候補者とも6年であります。
4. 山田峻介氏を社外取締役候補とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外

の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり当社で監査業務に従事した実績と経験を有しており、当該経験に基づいた的確な助言をいただくことを期待したためであります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

5. 尾野恭史氏を社外取締役候補とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識を当社の経営と監査に反映していただくことを期待したためであります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

6. 関口輝比古氏を社外取締役候補とした理由は、海外勤務で培われた豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営に有益な提言、助言等をいただくことを期待したためであります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区京橋一丁目10番7号
KPP八重洲ビル12階 AP東京八重洲通り貸し会議室
TEL 03-6228-7273

- 交通
- J R 東京駅八重洲中央口から徒歩約 6 分
 - 地下鉄銀座線京橋駅（6 番出口）から徒歩約 4 分
 - 地下鉄浅草線宝町駅（A7 番出口）から徒歩約 4 分
 - 地下鉄東西線・銀座線・浅草線日本橋駅（B1 出口）から徒歩約 5 分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。